

総務財政委員会関係

市	長	室
総務	企画	局
財政	政	局
市民		局
会計	計	室

その他委員会の所管
に属しない事項

1 広報、広聴

(1) 戦略的な広報の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせることや、報道機関への情報提供などにより、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、無料公衆無線LANサービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

〈 〉は令和3年4月1日号配布実績

市政だより	月2回（1日、15日）全世帯配布〈約85万3千部〉
市政だより点字版	月2回（1日、15日）〈1回188部〉
市政だよりデジター版	月2回（1日、15日）〈1回226部〉
市政だより音楽CD版	月2回（1日、15日）〈1回 39部〉
市政だよりテキスト版	月2回（1日、15日）〈1回 15部〉
ホームページ	市政情報や観光・ビジネス情報等の発信 日本語版、外国語版（英・中・韓） HPアドレス https://www.city.fukuoka.lg.jp/
ふくおか市生活ガイド	市の手続きや窓口の電話番号、施設等についてまとめた生活情報冊子。主に市外からの転入世帯に配布
デジタルサイネージ	市役所本庁舎1階ロビーのデジタルサイネージ、民間の街頭ビジョンなど
無料公衆無線LAN	地下鉄駅構内（全線35駅）、観光案内所（天神、博多）、市役所本庁舎1階ロビー及びふれあい広場、博多港国際ターミナル、福岡空港、JR博多駅、西鉄福岡（天神）駅など
テレビ、新聞、動画配信等 記者発表	市政情報や市の魅力・特性の発信 市長定例会見、記者発表（随時）

(2) 情報プラザ

市民の市政に対する情報ニーズの多様化と増大にこたえるため、市が保有する情報を分かりやすい形で迅速かつ的確に提供する。

利用時間 午前9時～午後8時

設置場所 中央区天神一丁目 市役所本庁舎1階

事業内容 市政情報全般・文化・スポーツ・レクリエーション情報の提供、市有償刊行物の販売、市公共施設の利用申し込み、市庁舎の利用案内など

(3) 広 聴

〈 〉は令和2年度実績

市 民 相 談	本庁・各区の市民相談室での相談や「市政への提案」として手紙や電子メールなどで寄せられる意見・要望に対応する一般相談と、交通事故相談など、専門相談員による特別相談を行っている。 〈一般相談41,570件、特別相談4,150件〉
市民活動広聴事業	さまざまな分野で先進的な取組や地域活動をしている団体の活動・意見を市長が直接見聞きすることにより、市政の参考とする。 〈1回、参加6人〉
こんにちは区長です	区長が、市民とひざを交え、区行政に関する諸問題について意見を交換する。 〈44回、参加282人〉
出 前 講 座	市の職員が講師として地域に伺い、市の取組や暮らしに役立つ情報などの説明を行う。 3年度は193テーマ 〈350回、14,045人〉
市 政 に 関 す る 意 識 調 査	市政に関する市民の意見や評価を、科学的・統計的に分析し、市政運営の基礎資料とする。対象者は市内に住む18歳以上の男女4,500人
市 政 ア ン ケ ー ト 調 査	約600人の市政アンケート調査協力員に対し、年6回程度、市政についてのアンケート調査を行う。
市民の声の公表	市民から手紙や電子メールなどで寄せられる意見などについて、その内容と市の考え方を個人情報等に十分注意しながら、ホームページなどで公表している。 〈延べ423件〉

2 総務企画

(1) 情報公開制度〔昭和63年10月1日実施（平成14年7月1日全部改正）〕

実施機関 市のすべての執行機関、議長、公営企業管理者及び消防長並びに地方独立行政法人福岡市立病院機構及び福岡市住宅供給公社

請求権者 何人も（誰でも請求可能）

非公開情報 個人、法人等事業、生命等保護、審議、検討又は協議、行政運営、法令秘の各情報

救済機関 情報公開審査会（審査請求に関する事案、委員7人以内）

外郭団体 本市の出資比率が25%以上の法人等については、協定を締結し、情報公開の推進を図る。

利用状況（令和2年度）

公文書公開請求件数 2,154件

処理状況 公開1,456件、一部公開445件、非公開180件
（非公開23件、不存在146件、存否応答拒否11件）、
却下0件、取下げ156件

（注）1件の請求で複数の決定をしているものがあるため、請求件数と処理状況の件数は一致しない。

(2) 個人情報保護制度〔平成3年10月1日実施（平成17年10月1日全部改正）〕

市が保有する個人情報の適正な取扱いのルールを定めるとともに、自己に関する情報の開示等を請求する権利を保障する。また、個人情報の取扱いについて、市民や事業者に対する支援を行う。

実施機関 上記(1)情報公開制度と同じ

救済機関 個人情報保護審議会（審査請求に関する事案、委員11人以内）

利用状況（令和2年度）

開示請求件数 411件

処理状況 開示142件、一部開示189件、非開示96件（非開示10件、不存在82件、存否応答拒否4件）、却下2件、
取下げ4件

訂正請求件数 2件

処理状況 訂正0件、一部訂正0件、訂正拒否2件、却下0件

利用停止請求件数 1件

処理状況 利用停止0件、利用停止拒否1件、却下0件

（注）1件の請求で複数の決定をしているものがあるため、請求件数と処理状況の件数は一致しない。

(3) 地方分権の推進

地方分権の推進のため、総合的な調整を行う。

令和3年度事業 ○地方分権改革推進本部等への対応

(4) 効果的・効率的な行政運営の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、令和3年度に策定した「行政運営プラン」に基づき、効果的・効率的な行政運営を推進する。

(5) ICT活用の推進

行政手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化などのデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進し、コロナ禍に対応するとともに、市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図る。特に、使いやすく分かりやすいユーザーインターフェースの導入など、市民の目線に立ったICT活用の取組みを推進する。あわせて、「福岡市データ活用推進計画」に基づき、AI・IoTなどの先端技術やオープンデータなどを活用した施策・事業に取り組む。

また、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、各種情報化施策を推進する。

(6) 福岡市総合計画の推進

福岡市基本構想（長期的にめざす都市像。平成24年12月策定）、第9次福岡市基本計画（基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を総合的・体系的に示した10年間の長期計画。平成24年12月策定）の目標実現に向け、政策推進プラン（基本計画の推進にあたって、具体的な事業を示した4年間の中期計画。令和3年6月 第3次実施計画策定）に基づき、施策・事業を計画的に実施していく。

(7) 公益財団法人 福岡アジア都市研究所〔昭和63年8月設立〕

都市政策に関する調査研究、知識の普及及び情報の収集、提供、アジア諸都市との研究交流並びにこれらに関連する事業を通じ、地域社会の発展に寄与する。

主な事業 ○都市政策に関する調査研究及び情報の収集、提供

○講演会、研究会の開催等都市政策に関する知識の普及

○研究誌等の刊行物の発行

(8) 広域行政の推進

①福岡都市圏広域行政の推進

○福岡都市圏広域行政推進協議会

- ・広域行政計画の策定
- ・国、県に対する提言活動
- ・図書館等の広域利用の推進 等

○福岡都市圏広域行政事業組合

- ・共同事業の推進
- ・都市圏競艇

・流域連携基金事業 等

②九州各地域との交流連携の推進

WITH THE KYUSHUの理念のもと、九州各地の自治体との連携を図るとともに、北九州市や熊本市、鹿児島市などと市民サービスの向上や観光振興など様々な分野で連携事業を実施。

(9) 水資源対策

地理的に水資源に恵まれない本市の水資源対策として、都市圏一体となって、国・県など関係機関に対して積極的に働きかけを行うとともに、福岡都市圏流域連携基金を活用し、筑後川をはじめ都市圏共通の水源地域との交流・連携を積極的に推進していく。

(10) 福岡アジア文化賞〔平成2年度創設〕

アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人・団体を顕彰することにより、アジアの文化の振興と交流基盤づくりに貢献する。

賞の内容 大賞、学術研究賞、芸術・文化賞

対象圏域 東アジア、東南アジア、南アジア地域

主催 福岡市、(公財)福岡よかトピア国際交流財団

運営 福岡アジア文化賞委員会

公式行事 授賞式、市民フォーラム、学校訪問等

(11) アジア太平洋都市サミット〔平成6年より実施〕

アジア太平洋地域の都市問題の解決を目指し、諸都市の代表者が参加して行う意見交換や実務者による会議等を通じて、都市の連携やネットワークの構築を図る。

会員都市 海外23都市(15か国)

国内9都市(九州・沖縄の県庁所在市、政令指定都市)

(12) 姉妹都市・友好都市

姉妹都市

都市名 所在地 締結年月日	都市の概要	主な交流事業
オークランド市 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 昭和37年10月13日	人口 約43万人 面積 144k㎡ 港湾・商業都市	・青少年交流
ボルドー市 フランス共和国 ジロンド県 昭和57年11月8日	人口 約26万人 面積 49k㎡ 文化・商業都市	・スピーチコンテスト受賞者の相互派遣 ・ワインや食、スタートアップ等の経済交流

オークランド市 ニュージーランド 昭和61年6月24日	人口 約172万人 面積 4,894k㎡ 港湾・商業都市	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流 ・スタートアップ分野の経済交流
イポー市 マレーシアペラ州 平成元年3月21日	人口 約82万人 面積 643k㎡ 鉱業・商業都市	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流
釜山広域市 大韓民国 平成19年2月2日 〔平成元年10月24日〕 行政交流都市締結	人口 約338万人 面積 770k㎡ 国際貿易港湾都市	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年、スポーツ、文化、経済など各分野の交流 ・行政交流 ・議会交流 ・職員相互派遣
アトランタ市 アメリカ合衆国 ジョージア州 平成17年2月8日 〔平成5年7月20日〕 パートナーシップ都市締結	人口 約51万人 面積 343k㎡ コンベンション都市	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流
ヤンゴン市 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン管区 平成28年12月7日	人口 約533万人 面積 599k㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・行政交流（水道、下水道、環境等） ・経済交流

友好都市

都市名 所在地 締結年月日	都市の概要	主な交流事業
広州市 中華人民共和国 広東省 昭和54年5月2日	人口 約1,531万人 面積 7,434k㎡ 港湾・商工業都市	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流 ・経済交流 ・都市開発分野の行政交流 ・議会交流 ・職員相互派遣

(13) 国連人間居住計画（国連ハビタット）福岡本部活動支援

人間居住環境全般の改善を推進する国連機関ハビタット（本部：ナイロビ）のアジア太平洋地域を担当する福岡本部の活動を国・県・民間と一体となって支援し、アジア地域の発展に協力・貢献する。

国連ハビタット福岡本部

所在地 福岡市中央区天神一丁目1-1 アクロス福岡内

事業内容 ○人間居住開発プロジェクト等に関する技術援助及びモデル事業の実施

- 人間居住開発に関する人材養成（研修）
- 人間居住開発に関する国際イベント・シンポジウム等の開催及び情報の提供

(14) **公益財団法人 福岡よかトピア国際交流財団**〔平成2年6月設立〕

アジア太平洋博覧会の成功を記念するとともに、アジアに開かれた福岡の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流を促進する活動を行うことにより、市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献する。

- 事業
- アジア太平洋博覧会「福岡'89」を記念する事業
 - 市民の国際交流を促進する事業
 - 在住外国人及び外国人学生を支援する事業
 - グローバル人材を育成する事業

(15) **福岡市国際会館**

外国人相談窓口、情報発信、留学生宿舎といった外国人支援機能及び国際交流機能を併せ持つ施設。

所在地	博多区店屋町4-1
主要施設	公益財団法人 福岡よかトピア国際交流財団事務所、福岡市外国人総合相談支援センター、国際交流フロア、留学生宿舎（世帯者用5戸、単身者用54戸）
管理運営	公益財団法人 福岡よかトピア国際交流財団

(16) **外国人にも暮らしやすいまちづくり**

多言語及びやさしい日本語による生活ガイダンスや情報発信、外国人住民との交流支援、日本語教育の推進、電話通訳やAI多言語音声翻訳アプリの導入、外国人にも暮らしやすいまちづくりに関するニーズ調査等。

区分	外国人数	国籍・地域別の順位
平成30年12月末	37,130	①中国 ②韓国又は朝鮮 ③ベトナム
令和元年12月末	39,779	①中国 ②韓国又は朝鮮 ③ベトナム
令和2年12月末	37,750	①中国 ②ベトナム ③韓国又は朝鮮

(17) **国際貢献・国際協力の推進**

福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献を推進するとともに官民連携による海外展開をめざします。

3 財 政

(1) 公有財産（企業会計所管分を除く）

不動産の保有状況（令3.3.31現在）

（単位：㎡）

区 分	土地面積 （山林面積を除く）	山林面積	建物延床面積
総 数	46,661,008.82	2,307,935.00	5,752,578.89
行政財産	44,282,022.25	2,120,661.00	5,681,324.40
普通財産	2,378,986.57	187,274.00	71,254.49

(2) 代替地対策事業〔平成4年度より実施〕

公共事業用地の取得を円滑に推進するため実施

令和2年度事業実績（令3.3.31現在）

先行取得	-件	代替地登録件数	2件
提 供	-件	代替地媒介件数	-件

(3) 地価対策

国土利用計画法で届出が義務づけられている土地の取引

国土利用計画法による届出義務

市街化区域 2,000㎡以上

市街化調整区域 5,000㎡以上

都市計画区域外 10,000㎡以上

令和2年度届出件数 59件

(4) 公共工事の品質確保の推進

公共工事の品質確保を推進するため、引き続き、総合評価方式の適正な運用や検査指摘事項の公表による注意喚起を図る。また、地場建設業の担い手の確保・育成の観点から、建設業における働き方改革を推進するとともに、公共事業の円滑な施工を確保できるよう、必要な対策に取り組む。

(5) アセットマネジメントの推進

市民が市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理による長寿命化や施設運営の効率化に取り組むとともに、既存施設や土地については、用途廃止や施設の統合も含めた資産の有効活用を推進する。また、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、市有施設の整備等に係る、官民協働事業（PPP）の活用を含めた検討及び事業実施における各事業局の支援を行う。

- (6) **公益財団法人 福岡市施設整備公社**〔平成12年3月1日設立〕
- 目 的 公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行うとともに、その成果を一般に普及することにより、建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 主な事業 公共建築物の維持保全に関する調査研究及び普及等事業
公共建築物の維持保全、管理等に関する事業
学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業
- (7) **市有財産の有効活用の推進**
- 市有財産を活用した財源確保の取組みを全庁的に推進する。

4 市 民

(1) 証明サービスコーナー

- 目 的 市民生活に身近な住民票の写しや印鑑登録証明書等について休日や時間外でも交付を行う。
- 設置場所 ○中央区天神一丁目 市役所1階（情報プラザ内）
○博多区博多駅中央街 地下鉄博多駅（博多口）
お客様サービスセンター横
○東区千早四丁目 なみきスクエア1階
- 取扱概要 住民票の写し、印鑑登録証明書等の証明書については、平日、土、日、祝日の9時から20時まで
戸籍については、平日の9時から17時15分まで
※東区の千早証明サービスコーナーでは、平日の9時から17時15分まで、税証明の取扱いあり
(12月31日～1月3日、他不定期で休業)

(2) 防災・危機管理対策

- 目 的 災害や危機から市民生活の安全を確保し、市民の生命・身体・財産を守る。

事業概要

①防災・危機管理体制の強化

災害時の電力確保として、公民館等において電気自動車等を活用した電力供給を行うための施設整備など、停電対策に取り組む。

また、近年、頻発化、激甚化している自然災害に対して、多くの関係機関が一体的に活動できるスペースの確保や迅速な情報共有・伝達に必要な通信環境を整備するなど、災害対策本部機能の充実・強化に取り組むとともに、職員研修・訓練等を通じた市職員の災害・危機対応能力の向上を図る。

さらに、関係機関との訓練の実施等により、連携体制の強化を図るとともに、九州の自治体による相互連携の仕組みに基づき、九州が一体となった防災先進地域への取組みを推進する。

○職員研修受講状況

「全職員を対象とした防災・危機管理研修」

実施回数449回、受講者数8,027名（平成20～30年度）

「全職員を対象とした防災に関するeラーニング」

実施回数6回、受講者数43,559名（令和元～2年度）

※令和元年度より対面研修からeラーニングに変更

②地域防災力の向上

「避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例」の施行に伴い、地域における個別避難計画の作成を支援するなど、避難支援対策の充実・強化を図る。

また、地域の自主防災活動を促進するため、避難所運営ワークショップの開催や避難所運営のエキスパートの育成など、地域が主体となった取組みを支援するとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

○自主防災組織結成状況（令和3年3月末現在）

150校区・地区（全151校区・地区） 結成率99%

○博多あん・あん塾（防災リーダー養成講座）受講状況

修了者数 1,225名（平成17年度～令和2年度）

③被災地への支援

被災自治体への職員派遣など、被災地の復旧・復興支援に取り組む。

○職員派遣（長期派遣）状況（令和3年4月1日現在）

令和2年7月豪雨 2名

(3) 共創によるコミュニティづくり

目 的 自治協議会と福岡市がパートナーとして、企業・商店街やNPOなど様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」による取組みを進めるとともに、自治会・町内会が行う住民同士の交流や担い手づくりなどの活動を支援し、持続可能な地域コミュニティづくりを推進する。

事業概要

○コミュニティ活動支援

共創自治協議会事業、地域デビュー応援事業

○コミュニティ活動の環境づくり

コミュニティ活動市民参加促進事業、市民活動保険制度、地域の担い手パワーアップ事業、共創の地域づくり推進事業

○コミュニティ活動の場づくり

地域集会施設建設等助成

○コミュニティと連携した業務の推進

広報物配布等業務

(4) 市民公益活動の推進

福岡市市民公益活動推進条例〔平成17年4月1日施行〕

市民公益活動の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び学校の役割並びに市の責務を明らかにする

ことにより、市民公益活動の活性化を図り、共働によるまちづくりを推進する。

①NPO・ボランティア活動の支援

○福岡市NPO活動支援基金を活用した助成〔平成16年4月から実施〕
令和2年度助成状況 4事業

○(新型コロナウイルス対策支援)福岡市NPO活動支援基金を活用した助成〔令和2年5月から実施〕
令和2年度助成状況 23事業

②市民公益活動における多様な主体による共働の推進

○福岡市共働事業提案制度〔平成20年4月から実施〕

NPO等の専門性、柔軟性や新しい発想を活かした共働事業の提案を公募し、NPO等と行政が共働で事業を実施することにより、きめ細かな市民サービスを提供するとともに、地域課題の解決や都市活力の向上を目指す。

令和2年度実施事業 6事業

○共働推進事業

③NPO法人の認証・認定

NPO法に基づくNPO法人の認証・認定業務。情報提供や個別相談などきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を支援する。

(5) NPO・ボランティア交流センター(あすみん)〔平成14年10月開設〕

NPOやボランティアなどによる市民公益活動に関する情報及び交流の場を提供することにより、市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図り、市民主体のまちづくりの実現に寄与するための施設

所在地 中央区今泉一丁目19-22

面積 553.97㎡

管理運営 「あすみん」マネジメントグループ(指定管理者)

利用状況(令和2年度) 22,347人

(6) 公民館の整備

地域におけるコミュニティ活動と生涯学習の拠点となる公民館について、150坪館(496㎡)への再整備及びロビーや地域団体室の新設、エレベーター設置など施設の機能強化を進める。

令和2年度整備館数 2館

(7) 生涯学習の推進

市民の主体的な生涯学習の振興に資するため、様々な学習活動を支援する。

福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」の運用

(<http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp>)

講座・イベント情報、講師・指導者情報、公民館情報などの生涯学習に関する様々な情報をインターネットを活用して発信し、市民の学習活動を支援する。

- 公民館情報 公民館・市民センターの概要及び公民館サークル、地域の情報を収集・発信
- 講師・指導者情報 様々な知識・技能や経験を備えた地域の人材を紹介
- 講座・イベント情報 福岡都市圏の行政機関や大学、団体が開催する講座・イベント等の情報を提供

(8) 迷惑駐車防止対策

福岡市迷惑駐車防止に関する条例〔平成6年10月1日施行〕

令和2年度事業内容

- 天神、博多駅周辺地区などでのモラル・マナー推進指導員による指導、啓発など

(9) 交通安全対策

四季の交通安全運動などの取組みを推進し、広報啓発を行う。

○飲酒運転撲滅対策

市民や事業者等と一体となった飲酒運転撲滅キャンペーンの展開

○自転車安全利用推進

福岡市自転車の安全利用に関する条例〔平成25年4月1日施行〕

自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向け、モラル・マナー推進指導員による指導・啓発、地域における自転車安全利用推進員の委嘱及び支援、自転車教室の開催、自転車損害賠償保険等への加入義務化（令和2年10月1日施行）の周知等に取り組む。

交通安全教室開催状況（令和2年度）

区 分	幼児・保護者	小・中学生	高校生	高齢者	その他
開催状況	195回	152回	5回	16回	23回
参加人員	14,261人	12,528人	3,855人	364人	2,997人

交通事故発生状況

区 分	交通事故発生件数(件)	死者(人)	傷者(人)	飲酒運転事故件数(件)	自転車関連事故件数(件)
平成30年	8,821	23	10,912	41	1,859
令和元年	7,758	18	9,466	39	1,770
令和2年	6,213	14	7,483	31	1,439

(10) 福岡市交通安全功労者表彰〔昭和60年制定〕

地域における交通安全思想の普及や幼児、児童の指導等の交通安全の確保と事故防止に顕著な功績があった個人、団体を表彰

令和2年度表彰 第1号表彰 交通安全思想普及 2名
第2号表彰 安全誘導 14名

(11) 暴力団排除の推進

福岡市暴力団排除条例〔平成22年7月1日施行〕に基づき、公共工事や補助金などの市の事務事業や公の施設からの暴力団排除に取り組むとともに、市民や事業者に対し暴力団排除に関する広報啓発や活動支援を行うなど、全市を挙げて暴力団排除を推進する。

(12) 防犯・暴力追放対策

- 福岡市防犯協会連絡協議会、(公財)福岡県暴力追放運動推進センター等の関係機関との連絡調整
- 福岡市暴力追放推進協議会
- 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部〔平成18年2月17日設置〕地域、事業者、警察、行政等が連携を深め、一体となって「犯罪のない安全で住みよいまち」の実現を目指す。
- 地域防犯活動への指導・助言
- 街頭防犯カメラ設置の促進
令和2年度実績 補助団体数 62団体 補助台数 163台
- 出前講座の実施
令和2年度実績 実施回数43回 参加人員3,848名
- 福岡市暴力追放相談センター(市役所2階)〔平成17年4月1日開設〕民事介入暴力及び行政対象暴力に関する相談、不当要求防止研修 令和2年度相談件数 30件
- 「福岡市防犯強化月間(8月)」「新大学生防犯強化月間(4月～5月)」を通じた取組みの推進
- 犯罪被害者等基本法に基づく犯罪被害者等支援対策の推進
- 福岡犯罪被害者総合サポートセンター及び性暴力被害者支援センター・ふくおかにおける犯罪被害者等に対する支援

(13) モラル・マナー向上市民啓発事業

「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、歩行喫煙防止をはじめ、市民のモラル・マナー向上に向けた総合的な取組みと全市的な広報啓発事業を推進する。

- キャンペーンや各種メディア等を通じた広報・啓発等、市民運動の推進
- 歩行喫煙の危険性・迷惑性の広報・啓発
- モラル・マナー推進員による歩行喫煙者への指導・啓発

(14) 福岡市消費生活センター〔昭和51年6月開設〕

市民の安全で安心できる消費生活を実現するため、福岡市消費生活条例に基づき消費生活相談、事業者指導などの消費生活に関する施策を推進するとともに、「第2次福岡市消費者教育推進計画」(計画期間令和2年度～令和6年度)に基づき、消費者教育を一体的かつ総合的に推進する。

所在地 中央区舞鶴二丁目5-1 (あいれふ7階)

令和2年度主な事業実績

○消費生活相談 (12,555件) ○事業者指導 (7件)

○消費者講座等 (参加者2,897人) ○消費生活情報の収集・提供

○地域の団体、関係機関等との連携

(15) 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画 (第4次)」に基づき、ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に取り組む。

さらに、「福岡市働く女性の活躍推進計画 (第2次)」に基づき、企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や一般事業主行動計画策定の支援、男性の意識啓発、女性のキャリアアップ支援等を行うなど、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

また、男女共同参画社会づくりを地域の实情に即して推進するため、区及び校区における主体的な活動を支援する。

(16) 福岡市男女共同参画推進センター (アミカス) [昭和63年11月開館]

男女共同参画の推進に関する施策を実施するとともに、市民等による取組みを支援することにより、男女共同参画社会の形成に寄与するための拠点施設

所在地 南区高宮三丁目3-1

延床面積 5,426.30㎡

主要施設 ホール (304席)、研修室 (6)、軽運動室 (2)、
料理実習室、音楽室、図書室、視聴覚室等

運営管理 (諸室の貸出及び施設の維持管理)

福岡県建物管理事業協同組合・(株)福岡市民ホール
サービスグループ (指定管理者)

事業 (福岡市)

○講座、講演会等の開催 ○相談事業

○広報啓発事業 ○図書事業 ○情報提供事業

○地域支援事業 ○市民グループ活動支援事業

利用状況 (令和2年度)

相談 件数	利用人数					図書室	
	総数	主催	専用	個人	図書室・コミュニ ケーションコーナー	登録 者数	貸出 冊数
3,191	279,314	3,592	39,204	2,012	234,506	28,379	98,014

(注) 登録者数は累計

(17) スポーツ・レクリエーション

市民スポーツ賞	国際大会又は全日本大会で活躍するなど、本市のスポーツ・レクリエーションの普及発展に著しく貢献した個人・団体に贈る。 令和2年度受賞者 個人2 団体1
市民スポーツ功労賞	スポーツ関連団体及び機関での活動を通して、本市のスポーツ・レクリエーションの普及振興に貢献した個人に贈る。 令和2年度受賞者 4人
市民スポーツ振興奨励賞	地域のスポーツ・レクリエーションの普及振興に貢献した個人・団体に贈る。 令和2年度受賞者 38人
福岡市スポーツ栄誉賞	オリンピック競技大会等で優秀な成績を収めた個人・団体に贈る。 令和2年度受賞者 なし

国際スポーツ大会

大会名	開催期日	会場	参加国数等	市の関与
第19回FINA世界水泳選手権2022福岡大会	R4.5.13 ～5.29	マリンメッセ福岡A館 ほか	約190ヵ国・地域 約2,400人 (見込み)	主管
第19回FINA世界マスターズ水泳選手権2022九州大会 ※熊本市・鹿児島市と3都市開催	R4.5.31 ～6.9	マリンメッセ福岡A館 ほか	約100ヵ国・地域 約10,000人 (見込み)	主管
第74回福岡国際マラソン選手権大会	R2.12.6	平和台陸上競技場スタート	約100人 (令和2年度)	後援

(18) 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、地域において人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などを推進する。

(19) 福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）

市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、福岡市人権尊重週間行事や人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」の実施など、人権啓発事業を推進する。また、人権について総合的に学ぶための場や情報を提供するなど市民の自発的な取組みを支援する。

利用状況（令和2年度）16,030人

所在地 中央区舞鶴二丁目5-1（あいれふ8F）

床面積 499.51㎡

主要施設 図書等閲覧室、ビデオ・DVD視聴コーナー、研修室、交流室、相談室、資料コーナー、印刷コーナー、事務室等

主要事業 人権情報の提供、派遣研修・講座等の開催、交流室・研修室の提供、教材・資料等の調査・研究、相談事業

(20) 地域交流センター

福岡市基本計画に基づき、区レベルの行政サービス・コミュニティ機能を補完する地域交流センターを、下記の3箇所を設置した。残る1箇所となる早良南地域交流センターについては、令和3年11月に開館予定。

博多南地域交流センター（さざんぴあ博多）〔平成12年1月開設〕

所在地 博多区南本町二丁目3-1

延床面積 8,577.10㎡

併設施設 博多南図書館

管理運営 太平ビルサービス株式会社（指定管理者）

和白地域交流センター（コミセンわじろ）〔平成15年8月開設〕

所在地 東区和白丘一丁目22-27 JR福工大前駅ビル内

延床面積 4,923.85㎡

併設施設 和白図書館

管理運営 「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ（指定管理者）

西部地域交流センター（さいとぴあ）〔平成22年7月開設〕

所在地 西区西都二丁目1-1

延床面積 6,761.28㎡

併設施設 西部出張所、西区土木第2課、西部図書館

管理運営 魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ（指定管理者）

利用状況（令和2年度）

（単位：人）

区分	地域交流センター利用者数				併設施設利用者数	併設図書館貸出者数
	多目的ホール	体育館	トレーニングルーム	会議室等		
博多南	5,138	19,590	8,401	16,277	6,955*	34,414
和白	10,253	21,155	9,718	12,181	—	34,987
西部	19,984	21,997	9,640	29,230	—	59,473

（注）博多南デイサービスセンター利用者数

② 市民センター

施設概要

（単位：㎡、百万円、件、人）

区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	
所在地	千早四丁目	山王一丁目	赤坂二丁目	塩原二丁目	片江五丁目	百道二丁目	内浜一丁目	
開館	平28.6	昭58.8	昭55.3	昭53.7	昭59.8	昭57.2	昭63.3	
敷地面積	9,343	3,043	4,382	8,632	7,437	4,381	4,338	
延床面積	11,566	4,725	3,888	—	4,043	4,094	5,208	
建設費	5,309	1,206	961	—	1,280	1,153	1,620	
主要施設	会議室、研修室、実習室、音楽室、視聴覚室、ホール（固定席は東・南・西800席、他は500席）							
令和2年度	利用件数	4,197	2,259	3,535	1,950	1,445	2,962	2,330
	利用人数	59,646	36,144	48,982	27,961	21,338	37,965	37,839

（注）東市民センターは図書館、音楽・演劇練習場などの複合施設で面積、建設費については施設全体の数値 南市民センターは改修のため閉館中（令和4年7月末までの予定）

② 公民館

住民の生涯学習及び地域コミュニティ活動を支援することにより、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための施設

館数（令和3年4月1日現在） 148館

利用状況（令和2年度） 利用回数 301,321回

利用者 3,103,268人

③ 公益財団法人 福岡市スポーツ協会

福岡市における生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図り、スポーツ文化の発展と活力ある社会づくりに寄与することを目的とする。

主な事業

- 各種スポーツ事業の企画、情報収集・提供事業
- 福岡市民体育館、中央体育館、総合西市民プールの指定管理者業務
- 大規模イベント等の共催事業の実施

(24) スポーツイベント

区 分	開始年	場 所	参加者 (令和2年度)
日本陸上競技選手権大会 クロスカントリー競走	平28	海の中道海浜公園	約980人

(25) 市民総合スポーツ大会 実施予定種目 (令和3年度)

区 分	夏 季	秋 季	冬 季
スポーツ競技	水泳、アクアスロンなど16種目	バレーボール、壮年ソフトボール、主婦卓球、軟式野球など53種目	スピードスケート、サッカーなど20種目
レクリエーション種目	ニューカレピック1種目	スポーツチャンバラなど5種目	フォークダンスなど3種目
障がい者スポーツ競技	バレーボール、バドミントンなど3種目	水泳、陸上、卓球など6種目	ポッチャ、ふうせんバレーなど3種目
大会期日 (予定)	4～8月	9～11月	12～3月

(26) 福岡市総合体育館〔平成30年12月開設〕

所在地 東区香椎照葉六丁目1-1
 規模 敷地面積 40,268㎡、延床面積 25,585㎡
 利用状況 (令和2年度) 131,052人 (うち専用 78,508人)
 管理運営 福岡照葉アリーナ株式会社 (指定管理者)
 主要施設

メインアリーナ	競技場 (3,160㎡)、観覧席5,042席 (固定席3,176席、可動席1,824席、車いす席42席)
サブアリーナ	競技場 (1,730㎡)、観覧席700席 (固定席696席、車いす席4席)
その他	武道場、弓道場、多目的室、トレーニングルーム、研修・会議室、屋外活動諸室、健康・体力相談室

(27) 福岡市民体育館〔昭和47年4月開設〕

所在地 博多区東公園8-2
 規模 敷地面積 18,929㎡、延床面積 14,524㎡

利用状況（令和2年度）101,430人（うち専用63,672人）
 管理運営（公財）福岡市スポーツ協会（指定管理者）
 主要施設（※第2競技場、本館については、令和3年3月31日にて廃止）

第1競技場	競技場（1,764㎡）、観覧席3,500席（固定席2,504席、ブリッチャー996席）
第2競技場	プール（25m、7コース、温水）、補助競技場（693㎡）
本館	トレーニング室、健康体力相談室、体操室、小体育室、軽スポーツ室、卓球室、フェンシング室、柔道場、剣道場

(28) 福岡市ももち体育館〔平成19年7月開設〕

所在地 早良区百道二丁目3-15
 規模 敷地面積 1,758㎡、延床面積 3,357㎡
 利用状況（令和2年度）61,674人（うち専用33,711人）
 管理運営 ももち未来ネットワーク（指定管理者）
 主要施設 競技場（1,080㎡）、トレーニング室、卓球場、柔道場、剣道場、弓道場

(29) 地区体育館

施設概要（単位：㎡、百万円）

区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西
所在地	香住ヶ丘一丁目	山王一丁目	赤坂二丁目	塩原二丁目	別府六丁目	四箇六丁目	拾六町一丁目
開館（年月）	昭55.12	昭59.3	昭58.2	昭57.3	昭63.8	平7.7	平6.1
敷地面積	4,417	4,481	5,607	10,988	5,091	7,182	6,582
延床面積	4,543	4,516	4,442	4,532	4,719	5,456	5,234
主要施設	競技場、武道場、弓道場、小体育館、トレーニング室、健康体力相談室						
建設費	873	1,005	1,066	933	2,076	3,334	2,400

利用状況（令和2年度）（単位：人）

区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西
個人	33,041	26,865	25,322	30,365	32,920	27,539	40,710
専用	48,956	45,213	59,488	55,691	40,426	58,346	50,694
スポーツ教室	322	3,407	1,527	5,190	1,748	1,191	122
計	82,319	75,485	86,337	91,246	75,094	87,076	91,526

(30) 今宿野外活動センター〔昭和47年11月開所〕

所在地 西区今宿上ノ原217-2
 規模 敷地面積 330,677㎡、延床面積 2,553㎡
 主要施設 セントラルロッジ、ミーティングホール、キャンプセンター、固定テント（8張）、ファミリーロッジ（5棟）、自由広場（20,300㎡）、自然観察路、シンボルゾーン等

管理運営（特非）福岡市レクリエーション協会（指定管理者）
 利用状況（令和2年度）3,974団体（宿泊199団体、日帰り3,775団体）
 88,493人（宿泊1,786人、日帰り86,707人）

(31) 市民プール

総合西市民プール〔平成7年7月開設〕

所在地 西区西の丘一丁目4-1

規模 敷地面積17,147㎡、延床面積9,414㎡

主要施設 メインプール50m×25m（10コース・温水）、サブプール25m×14m（7コース・温水）、幼児プール24.5㎡、トレーニングルーム、会議室等

管理運営（公財）福岡市スポーツ協会（指定管理者）

利用状況（令和2年度）

大規模改修工事のため休館

その他の市民プール

施設概要

（単位：㎡、百万円）

区 分	東	博多	中央	南	城南	早良
所 在 地	名島二丁目	東那珂一丁目	西公園	三宅三丁目	片江一丁目	曙一丁目
開 館（年月）	昭50.8	昭54.7	昭50.2	昭51.3	平6.1	昭49.2
敷 地 面 積	6,642	8,539	5,754	6,239	6,481	6,868
延 床 面 積	1,949	1,943	1,907	1,912	2,580	1,951
主 要 施 設	屋内プール（温水）、屋外プール（幼児用プール）					
建 設 費	337	395	336	351	1,060	280

利用状況（令和2年度）

（単位：人）

区分	東	博多	中央	南	城南	早良
個 人	28,703	24,238	28,342	26,465	37,539	29,619
専 用	30	46	40	82	46	60
計	28,733	24,284	28,382	26,547	37,585	29,679

(32) 学校体育施設開放

令和2年度実績

区 分	概 要	開放校数	利用者数	指導員・監視員数
学校施設開放	小・中学校の学校施設を学校教育に支障のない範囲で団体登録制により開放	214	109,100（件）	—
プール開放	小・特別支援学校のプールを夏休み期間中、児童生徒に開放	—	—	—

(33) その他の公立スポーツ施設 (令和3年4月1日現在)

ア 野球・ソフトボール場 計63面

施設名			所管	面数	施設名			所管	面数
都 市 公 園	雁の巣レクリエーションセンター	住 都	19面	運 動 広 場 ・ そ の 他	四箇田園スポーツ広場	農 水	1面		
	汐井公園	東 区	1面		田尻田園スポーツ広場	農 水	1面		
	箱崎公園	東 区	1面		飯氏田園スポーツ広場	農 水	1面		
	社領南公園	東 区	1面		水産加工センター運動広場	農 水	1面		
	香椎浜公園	東 区	2面		クリーンパーク・東部運動広場	環 境	1面		
	名島運動公園	県	1面		クリーンパーク・臨海運動広場	環 境	1面		
	東平尾公園	住 都	3面		今津グラウンド	環 境	2面		
	上月隈中央公園	博多区	2面		桧原ソフトボール場	保 福	1面		
	山王公園	博多区	1面		高取市民運動広場	教 委	1面		
	大井中央公園	博多区	1面		能古運動広場	西 区	1面		
	榎田中央公園	博多区	1面		東部水処理センター	道路下水	1面		
	舞鶴公園	住 都	1面		中部水処理センター	道路下水	1面		
	平和中央公園	中央区	1面		和白水処理センター	道路下水	1面		
	桧原運動公園	住 都	1面		西戸崎水処理センター	道路下水	1面		
	長住中央公園	南 区	1面		新西部水処理センター	道路下水	1面		
	柏原中央公園	南 区	1面		御笠川浄化センター	県	1面		
	西南杜の湖畔公園	住 都	1面						
	東油山公園	城南区	1面						
	百道中央公園	早良区	1面						
	西部運動公園	住 都	1面						
	愛宕浜中央公園	西 区	1面						
	小戸公園	住 都	1面						
	今津運動公園	住 都	2面						

イ テニスコート 計121面

施設名	所管	種目・面数	施設名	所管	種目・面数
東平尾公園	住 都	テニス20面	東部水処理センター	道路下水	テニス 4面
		(屋内4面、屋外15面、センターコート1面)	和白水処理センター	道路下水	テニス 2面
			中部水処理センター	道路下水	テニス 3面
今津運動公園	住 都	テニス18面	西部水処理センター	道路下水	テニス 4面
雁の巣レクリエーションセンター	住 都	テニス4面	御笠川浄化センター	県	テニス 6面
西部運動公園	住 都	テニス10面	汐井公園	東 区	テニス 4面
桜原運動公園	住 都	テニス 7面	上月隈中央公園	博多区	テニス 2面
舞鶴公園	住 都	テニス 3面	大井中央公園	博多区	テニス 3面
西南杜の湖畔公園	住 都	テニス 4面	名島運動公園	県	テニス12面
クリーンパーク・東部	環 境	テニス 3面	志賀島国民休暇村	国	テニス 3面
クリーンパーク・西部	環 境	テニス 2面	青葉公園	住 都	テニス 7面

ウ 球技場・競技場・その他

施設名		所管	施設名	所管
球 技 場	雁の巣レクリエーションセンター	住 都	博多南地域交流センター体育館	市 民
	東平尾公園(博多の森球技場)	住 都	和白地域交流センター体育館	市 民
	舞鶴公園	住 都	西部地域交流センター体育館	市 民
	西南杜の湖畔公園	住 都	雁の巣児童体育館	教 委
	百道中央公園	早良区	今津運動公園体育館	住 都
	愛宕浜中央公園	西 区	障がい者スポーツセンター(体育館・プール)	保 福
	西部運動公園	住 都	アクション福岡(体育館・プール)	県
	社領スポーツ広場	市 民	海の中道海浜公園サンシャインプール	国
	小戸公園	住 都	志賀島国民休暇村(グラウンド・プール)	国
	今津運動公園	〃	福岡武道館	県
競 技 場	東平尾公園 (博多の森陸上競技場)	住 都	東平尾公園弓道場	住 都
			月隈北緑地パークゴルフ場	住 都
	舞鶴公園 (平和台陸上競技場)	住 都	クリーンパーク・臨海運動 広場 (パークゴルフ場)	環 境
			久山グラウンドゴルフ場	環 境
			福岡市ヨットハーバー	港 空
		海の中道マリーナ	国	

